

## 前回会合の主なポイント

# デジタル庁

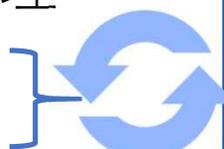
# トラストを確保したDX推進SWGでの検討項目

官民での様々な手続・取引について、デジタル化のニーズや、必要なアシュアランスレベルを検討し、デジタル化の障壁を特定することで、官民でのDXを加速する。

※本日の議題

1. トラストスコープの再整理

2. トラスト確保の実態調査



- デジタル化できる手続・取引の見取り図やポリシーを把握
- 手続・取引におけるデジタル化阻害要因の特定

3. ID及びトラストサービスに関するアシュアランスレベルの整理

4. 技術発展やトラストサービス利用者の利便性増大が可能となる枠組みの基本的考え方

5. トラスト確保に向けた国の関与の在り方



ユースケースを特定し検証

# トラストを確保したDX推進SWGスケジュール

## 2021年12月末

- トラストスコープで集中的にニーズやユースケースを検討する範囲特定
- 電子化できる手続・取引の主要事例

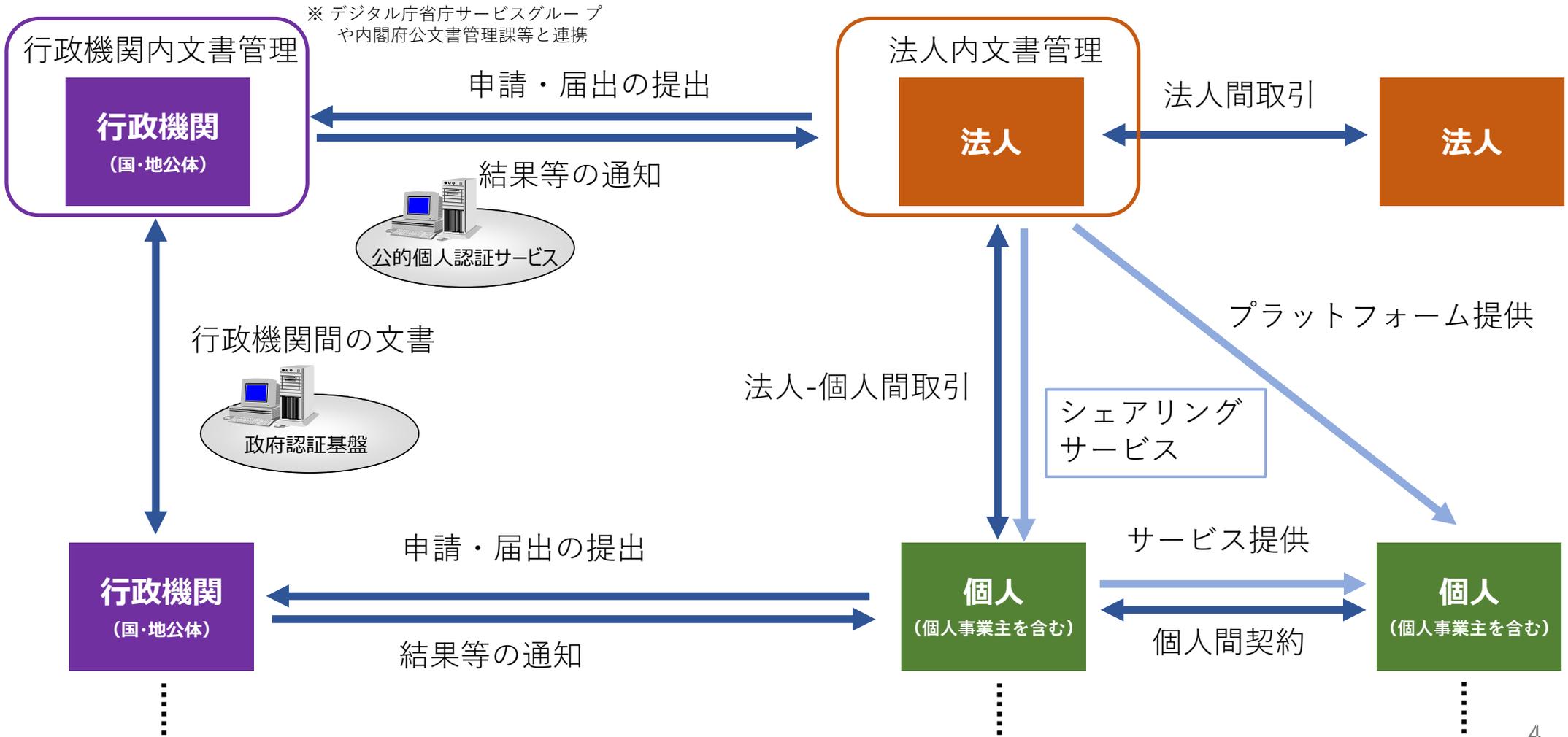
## 2022年3月末

- トラスト実態調査分析結果に基づく対応検討
- IDのアシュアランスレベル整理
- トラストサービスのアシュアランスレベル整理

## 2022年6月末

- トラストポリシー基本方針
- ユースケース選定
- 報告書とりまとめ  
(日・英)

# トラストスコープの骨格



# トラストサービスのニーズや課題 (法人間、行政機関—法人間)

※ 第1回SWGご発表より

## 監査業務

- トラスト基盤の整備により、デジタルでの証憑へのアクセスが容易になる、不正防止効果、統制の見える化が進む。さらに、異常仕分け検知、データ分析等を活用した継続的監査が可能になるというニーズがある
- データ標準が進んでいないこと、**トラストサービス導入コストに見合った便益**を感じる支援策が無いこと、暗号鍵管理の徹底、電子証明書の信頼性の確保、**トラストサービス制度の理解向上**等の課題がある

## 税務関連業務

- 消費税のインボイス制度では、適格請求書のデータ発行が認められているが、電子インボイスが流通するにあたり、**デジタルにおいて、紙の請求書に押印した法人の角印のような電子証明書制度 (eシール) が必要**になってくる
- 企業の税務関連業務のDX化において、慣習を変えたくないという企業風土、ワークフローシステム電子化への投資、取引先の協力が得られないこと等が、電子取引普及の阻害要因となっている
- 特に、中小企業では、システム投資、電子帳簿保存法に基づくタイムスタンプの利用コスト等が阻害要因となっている。**導入コストやランニングコストが安くないとなかなか中小企業まで普及しない**ことが課題

## 金融業務

- 銀行において、個人向け口座開設やローン契約等相応の分野で電子化が進展。一方、法人の融資契約や口座開設電子化は、提出書類の原本要求や、アンチマネーロンダリング関連手続きがあるため、小切手や紙ベースが主体。**法人業務のエリアではeシールの活用余地**が大きい
- 銀行業務の対顧客手続きへのトラストサービス導入においては、**契約成立の真正の立証負担 (法的安定性の確保)**、法人取引における**正当な権限者による契約手続確保、サービス導入コスト** (システム投資負担、ROI)、**トラストサービスへの知識不足**、セキュリティへの懸念、現状からのスムーズな移行負担等が課題

# 第1回SWGでの主なご意見①

## 1. トラストスコープの再整理

- **中小企業への対応は重要**。トラストサービスのUXが悪いケースや電子化において、大企業が中小企業にEDIなどの自社システムを使うよう強要し、中小企業が紙対応に戻ることが多い
- 中小企業を巻き込むことが重要。中小企業で対応する必要がある税務申告においてeシールが使えるようになることが、トラストサービス普及の大きなファクターになるのではないか
- トラストサービスの信頼できる運用に加えて、DFFTや包括的データ戦略のビジョンを踏まえたデータの信頼性等も考慮すべき

## 2. アシュアランスレベルの整理

- トラストサービスの**通用性確保**のため、公的手続き及び民取引において、どのレベルでどのようなトラストサービスが必要か**統一的な基準を示す**ことが重要。日本のアシュアランスレベルの枠組みを示すことで海外との取引にも役立つ
- 個々のトラストサービスを使った手続・取引を裁判所が判断するにあたり、**何等かのアシュアランスレベルの政府見解**は重要
- 政府がトラストサービスのレベル分けを提示することで、**トラストサービス導入の障壁を下げる**ことに寄与する
- アシュアランスレベルは、**シンプルかつ明確なレベルを示す**ことにより、人々が安心感を持ってトラストサービスの利用促進が進むとともに、海外の公的機関や裁判所においても日本のレベルを示し、**海外との相互認証が進むよう**なものにすることが重要
- 国際標準については、法制度の整備されているEUのみならず、**米国の状況も検討し、多様な国との相互認証を視野に入れる**必要がある
- 中小企業等自社で鍵管理ができない社もあるので、サービスプロバイダの安全性やポータビリティ確保を含めた**TAL(Trust Assurance Level)**をアシュアランスレベルに**含める**ことが重要

# 第1回SWGでの主なご意見②

## 3. トラストポリシーの考え方

- トラスト基盤においては、法的インフラとして最低限何が必要であるかと、解釈・運用の世界でどこまで対応できるかを分けて考えるべき。裁判での文書の真正性は判例法理で形成されているので、**裁判における安定性確保は、新法を作るより、解釈・運用の世界で対応すべき**
- 法律としてトラスト技術を細かく書きこむと、社会の方が先に動いて法律が参照されないという事態になる。**裁判における安定性は、トラストサービスの普及とセット**で考えるべき。トラストサービスが世の中に普及することが、最終的に安心度につながっていく
- 国内に限って使えるフレームワークにすると海外との取引に支障があるので、**国際相互連携を確保**した仕組みにするべき

## 4. トラスト確保に向けた国の関与の在り方

- 法的インフラとして、**eシールに関する法的根拠がないところがボトルネック**になっている
- 例えば、eシールの税務申告の利用にあたっては、タイムスタンプに係る認定制度が創設された際と同様、税務当局等と相談し、整合性を取っていく必要がある
- 国として、企業の事務手続きにトラストサービスを導入するための**インセンティブ設計**を行うことが重要

## 5. ユースケースの特定・検証

- どういうユースケースでどういう人たちにメリットがある方式を考えるのかを明確にし、ユースケースを限定して考えるべき
- トラストサービスの普及においては、現場が受け入れるためにトラストサービスのユーザビリティ・使いやすさをセットで考えるべき

# (参考) 構成員・オブザーバー

## 構成員

手塚 悟 慶應義塾大学環境情報学部 教授  
(主査)  
濱口 総志 慶應義塾大学SFC研究所 上席所員  
宮内 宏 宮内・水町IT法律事務所 弁護士  
林 達也 LocationMind株式会社 取締役  
宮村 和谷 PwCあらた有限責任監査法人 パートナー

太田 洋 西村あさひ法律事務所 パートナー・弁護士  
崎村 夏彦 東京デジタルアイディアーズ株式会社 主席研究員  
佐古 和恵 早稲田大学 基幹理工学部情報理工学科 教授  
その他関係行政機関  
総務省 サイバーセキュリティ統括官付参事官  
法務省 民事局商事課長  
経済産業省 商務情報政策局サイバーセキュリティ課長

## オブザーバー

伊地知 理 一般財団法人日本データ通信協会 情報通信セキュリティ本部  
タイムビジネス認定センター長  
佐藤 創一 一般社団法人新経済連盟 政策部長  
西山 晃 電子認証局会議 特別会員 (フューチャー・トラスト・ラボ 代表)  
山内 徹 一般財団法人日本情報経済社会推進協会  
常務理事・デジタルトラスト評価センター長  
若目田 光生 一般社団法人日本経済団体連合会 デジタルエコミー  
推進委員会企画部会 データ戦略 WG 主査  
太田 大州 デジタルトラスト協議会 渉外部会長  
小川 博久 日本トラストテクノロジー協議会 運営委員長  
兼株式会社三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部  
サイバー・セキュリティ戦略グループ 主任研究員  
柴田 孝一 セイコーソリューションズ株式会社 DXサービス企画統括部 担当部長  
兼トラストサービス推進フォーラム 企画運営部会 部会長

袖山 喜久造 S K J 総合税理士事務所 所長・税理士  
中武 浩史 Global Legal Entity Identifier Foundation (GLEIF)  
日本オフィス 代表  
小松 博明 有限責任あずさ監査法人 東京 I T 監査部 パートナー  
中須 祐二 SAPジャパン株式会社 政府渉外 バイスプレジデント  
小倉 隆幸 シヤチハタ株式会社 システム法人営業部 部長  
島岡 政基 セコム株式会社IS研究所 主任研究員  
佐藤 帯刀 クラウド型電子署名サービス協議会 協議会事務局  
三澤 伴暁 PwCあらた有限責任監査法人 パートナー  
小川 幹夫 全国銀行協会 事務・決済システム部長  
豊島 一清 DigitalBCG Japan Managing Director  
野崎 英司 金融庁 監督局 総務課長  
田中 彰子 厚生労働省 医政局 研究開発振興課  
医療情報技術推進室長